

## 基本計画部会第2WGの審議状況について(報告)

(第4回会合～第5回会合)

## 統計委員会基本計画部会第2ワーキンググループ会合（第4回） 議事概要

- 1 日 時 平成20年3月17日（月）15：00～16：55
- 2 場 所 中央合同庁舎第4号館 共用第4特別会議室
- 3 出 席 者  
舟岡委員（座長）、大守委員、岩本委員、岡室委員、田辺委員、中村委員、野村委員、  
樫委員、三輪委員、門間委員、吉岡委員  
内閣府、総務省（統計局）、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通  
省、環境省、日本銀行、東京都、埼玉県

### 【事務局】

長谷川内閣府統計委員会担当室参事官

貝沼総務省政策統括官（統計基準担当）、犬伏総務省政策統括官付統計審査官

- 4 議事次第（1）関係府省からのヒアリング  
（2）分野ごとの統計整備上の論点及び議論の基本的方向性について  
（3）その他

### 5 議事概要

- （1）経済統計を利用している各府省に、統計整備に対する要望事項についての意見陳述希望の有無を事前に照会し、陳述を希望した内閣府、経済産業省及び環境省からヒアリングを行った。なお、舟岡座長から、意見陳述を希望しなかった財務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省のオブザーバーに、「現行の統計に満足していて特に要望事項はないということか」と質したのに対し、各省とも「省内に照会したところ要望はなかった」とのことであった。主要な質疑は以下の通り。

- パネルデータを政府で整備すべきとの意見には反対。パネルデータを整備するには多額の予算が必要。その予算が付いたとしても、パネルデータは個票ベースで分析することが前提となるので、整備は学術機関など民間ベースで行うべき。
- パネルデータについては、統計の精度向上の観点から企業ベースのデータをパネル化し、統計部局内で活用すべきではないか。
- 経済産業研究所はパネル化した企業データを公表しており、また厚生労働省では各世代の縦断調査を行っている。企業データのパネル化はビジネス・レジスターの構築とも関わる問題。
- 法人企業統計調査の断層についての指摘があったが、長期的には同調査に頼らないで分析をすることが望ましい。企業の間接財務諸表が四半期ベースで公表されるように

なれば、上場企業については、それらを集計して用いるべき。

- 一次統計の断層は、サンプリング・バイアス以外にも、資本金の変動や、産業分類の変更によって生じる場合もある。特に、層化抽出を細かくすればするほどその影響は大きくなるため、産業の成長を知りたいのか、シェア構成を知りたいのかなど、「何を知りたいのか」を明確にして統計を作成することが必要である。
- 資本金階層別という考え方にしても、中小企業と大企業という区別が何を意味するのか不明確。大きな土地資産を持つ個人事業主や、資本金を取って低く抑える企業などもあり、その意味するところを再検討する必要がある。
- 家庭部門のエネルギー消費統計については、統計調査として実現できるのか疑問。家計調査にサンプリング・バイアスがあるのであれば、加工者側でも補正できる。統計調査の新設よりも、推計方法を工夫することの方が重要ではないか。
- オール電化の住宅に住む家計などは、電力を用途別に認識できず、統計化は難しいのではないかと。むしろ産業部門でのエネルギー消費量を推計するときに、エネルギー統計と経済統計とがうまく接合していないことが問題。
- 産業部門、家庭部門、運輸部門といった区分も難しい問題をはらんでいる。ある使用量メーターが家庭部門として区分されていても、同時に事業活動を行っている場合もあり得る。
- 家計部門のエネルギー消費、CO<sub>2</sub>排出量は調べる必要がある。全国消費実態調査はその基礎資料となるが、年間の一時期しか調査されておらず、何とか夏・冬の状況も調査し、環境統計と接続できないか。
- 内閣府の要望は短期的な視点に基づいたものが多い。無形資産の把握など、もう少し中長期的な分析の観点からの要望を聞きたい。
- 経済産業省のプレゼンテーションにあった「多様な業態に対応できる統計調査の仕組み」について、新産業分類により無店舗小売業や本社機能の格付けなどが行われ、把握のための枠組みが整った。適用が今後の課題。
- 公的部門の推計に税務情報などを活用すべきとの指摘があったが、税務情報以外にも年金情報やレセプト情報など、米国の経験などを参考に様々なデータを積極的に活用すべき。
- 各府省のプレゼンテーションは、問題の解決方法などへの踏み込みに欠けている。もう少し府省内の統計作成部局などとも議論した上で出せないのか。
- 今回のヒアリングは、ユーザーとしての各府省の政策担当部局のニーズを的確に把握するものであり、重要。そうしたニーズに応えるための方法は、むしろこの場で議論すべき課題。
- サービス業の生産性などの把握の必要性が指摘されたが、そもそものように把握すれば良いのかコンセンサスがでないものが多い。そのような行政だけでは担いきれない問題について、行政と学界の分担をはっきりさせるべきではないか。
- サービス業の生産性を如何に計測するかといった根本的な問題をなおざりにし、これまでの延長線上で議論しようとする姿勢は極めて不適切。
- 世間の統計についての評価には、法人企業統計や機械受注統計のサンプリング・バイアスなどに関するものが極めて多い。従って、きちんとした基礎統計を取った上で、

加工統計と適切に連携させるといった地道な議論も重要。

- サービス業の生産性計測については、すべての問題を一気に解決するような妙案があるわけではなく、国際的な議論の場でも、より適切な方法を求めて着実な努力が続けられている。
- C P Iの基準改定についての情報提供が不十分だったとの指摘があったが、どのような情報をどのタイミングで提供すべきかについては今後の検討課題。家計調査の精度について、記入者が分類に迷うような新商品が出現するといった問題も考慮する必要がある。労働力調査の動きが毎月勤労統計よりもぎくしゃくしているとの指摘については、滑らかでないから問題ということにはならないのではないか。
- 鉱工業生産指数の予測調査との乖離についての指摘があったが、乖離自体から情報を読み取ることも出来、両調査のカバレッジを同じくすることだけが解決策ではないのではないか。

舟岡座長より、以上の議論を踏まえて今後の検討を進めていくこととされた。

## (2) 分野ごとの統計整備上の論点及び議論の基本的方向性について

前回欠席した岩本委員より、担当の財政統計についての論点メモ（資料4）が説明された。主要な質疑は以下の通り。

- 計画を作るのではなく改革すること、工程表を示すことがこのWGの役割だとの指摘に賛成する。基本計画は閣議決定されるので、重みのあるもの。
- 財政に限らず、中長期的な課題・短期的な課題の交通整理が必要。
- 全体について、ベネフィットとコスト、実現を阻む問題などをはっきりさせ優先順位付けを行うことが必要。また、基礎統計作成部局と加工統計作成部局の役割分担や両者間での事前のデータ受け渡しの是非などについての総論もどこかで議論が必要。

## (3) その他

次回の会合は4月3日（木）15時から開催することとなった。

以上

< 文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり >

## 統計委員会基本計画部会第2ワーキンググループ会合（第5回） 議事概要

1 日 時 平成20年4月3日（木）15：00～17：00

2 場 所 中央合同庁舎第4号館 共用第1特別会議室

3 出 席 者

舟岡委員（座長）、岩本委員、大守委員、田辺委員、中村委員、野村委員、樫委員、三輪委員、山澤委員、門間委員、吉岡委員

内閣府、総務省（統計局）、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、日本銀行、東京都、埼玉県

### 【事務局】

中島内閣府統計委員会担当室長、長谷川内閣府統計委員会担当室参事官

貝沼総務省政策統括官（統計基準担当）、犬伏総務省政策統括官付統計審査官

- 4 議事次第
- （1）海外主要国の統計情報について
  - （2）地方公共団体における財政推計の公表事例について
  - （3）環境統計について
  - （4）その他

5 議事概要

（1）海外主要国の統計情報について

事務局から、資料1に基づき、海外主要国の統計情報についての中間報告として、ドイツ、カナダの経済統計の現状についての説明があった。主要な質疑は以下の通り。

- 医療について、どのようなサービスを提供し、どのような費用構造になっているのか、といった具体的な統計情報を教えて欲しい。
- ドイツでは、企業における情報通信技術の利用および投資についての調査があるようだが、情報通信について、サプライサイドだけではなくディマンドサイドの統計の有無等を教えて欲しい。
- 具体的な調査項目を把握することで、各国の統計調査の実情が分かるので、出来れば各統計調査の調査票を入手できないか。
- このように主要国を比較して、日本だけ欠落している重要な統計情報があれば、充実させていくべきである。例えば、国際的な交渉の際に、統計がないために客観的データに基づく説得的な議論ができなければ、国益を損なうリスクもある。
- ドイツでは、他の先進国に比べて統計調査が充実していると言われているが、予算・

人員面で充実している等、何かしら背景があるのか。

## (2) 地方公共団体における財政推計の公表事例について

事務局から、資料2に基づき、SNA作成の観点からみた地方公共団体の財政統計の提供状況等についての説明があった。主要な質疑は以下の通り。

- 地方財政のデータをSNA作成のために効率よく使うには、会計基準策定の段階から政府と地方公共団体が意思疎通を図っていくことや、会計項目の概念の統一化、データの電子化等が必要である。
- SNA作成部署も、地方自治体もリソースが不足しているとのことだが、自治体のマイクロデータにコードを付して、SNAベースのデータに転換することで効率的に統計が作成できるとの研究があるが、実現可能性はどうか。
- 電子ベースのデータにコードを付して処理する取り組みは、いくつかの地方自治体の協力を得て試験的に行っているが、各自治体のシステムが異なること等から、実現には時間がかかると思う。
- 金融庁と日本銀行は、数年前から、金融機関からの計数報告をXBRLベースで行っている。また、この4～6月期の決算から、全ての上場企業がXBRLベースでデータを公表することになっている。地方公共団体についても、国が主導するかたちでデータの公表体制を再構築していく必要があるのではないか。
- 企業の四半期決算の公表は、金融商品取引法が出来たために実施するのであり、統計の改善のためではない。公会計の改革は、統計改善のために透明性の向上を図る動きを期待するだけでは実現は難しく、何らかの制度として義務付けることが必要ではないか。
- 国民にも企業にも、統計作成のための調査に協力してもらっているのであり、地方公共団体にも、統計作成のために協力して欲しいとの要望をしていくべき。
- 川崎市は、財政統計の公表を早期に行っている。こうした取り組みは、他の自治体にも波及していく可能性は高いのか。
- 各自治体とも、行財政改革を行い、健全な財政運営を行っていくためには、早期に正確な財政情報を把握することが必要であり、財政統計の公表早期化に取り組んでいくと思う。
- 東京都では、平成18年度決算より、日々の会計処理を複式簿記で行える独自のシステムを開発し、財務諸表の公表時期は翌年9月と、他の自治体よりも若干早く行っている。もっとも、5月末まで出納整理期間があることや、議会への対応等を考えると、更なる公表の前倒しは難しいと考えている。

## (3) 環境統計について

吉岡委員から、資料3に基づき、環境統計について説明があった。また、環境省から、資料4に基づき、廃棄物・水分野の統計調査の概要、ヒートアイランド現象についての

説明があった。主要な質疑は以下の通り。

- 吉岡委員と環境省の説明にもとづいて、今回の検討では地球温暖化関係と水の問題に焦点を絞ることとしてはどうか。
- 本年2月、スウェーデンで環境統計についての国際会議があったが、日本からは参加者がいなかったと聞いている。会議の内容について、把握している範囲で教えて欲しい。
- 環境省としては、スウェーデンの会議については、情報は十分に把握していない。OECDの環境委員会に環境政策グループがあり、その場で環境統計についての国際的な議論をしている。そうした場を通じて、情報収集を行っている。
- 環境統計について、海外諸国では整備されている一方で、日本では整備が立ち後れているものはあるか。
- 環境省としては、OECD加盟国として、最低限の統計は整備していると認識している。
- 環境産業連関表を整備するためにも、エネルギー消費統計は必要不可欠である。

#### (4) その他

次回の会合は4月11日(金)10時から開催することとなった。

以上

< 文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり >